

令和7年度 第1回 大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
会議録

開催日時 令和8年3月4日（水）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 大阪市役所屋上階 P1 共通会議室

議 題

- 1 大阪市高齢者実態調査等の結果について資料1～資料6
- 2 次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について資料7
- 3 令和6年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について資料8

報告事項

- 1 大阪市介護保険事業の現状について資料9-1～資料9-3
- 2 介護予防推進の取組みについて資料10
- 3 第9期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について資料11-1・資料11-2

配布資料

【資料】

- 資料 1 調査一覧
- 資料 2 【本人調査】 調査結果による傾向と課題
- 資料 3 【介護保険サービス利用者・未利用者調査・介護者調査】 調査結果による傾向と課題
- 資料 4 【介護支援専門員調査】 調査結果による傾向と課題
- 資料 5 【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】 調査結果による傾向と課題
- 資料 6 【施設調査】 調査結果による傾向と課題
- 資料 7 次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について
- 資料 8 地域ケア会議から見えてきた主な市域の課題に対する市の施策について
- 資料 9－1 大阪市介護保険事業の現状
- 資料 9－2 大阪市介護保険事業の現状（概要版）
- 資料 9－3 大阪市介護保険事業の現状（区別版）
- 資料 10 介護予防推進の取組みについて
- 資料 11－1 第9期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
- 資料 11－2 第9期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（自立支援・重度化防止等に係る取組と目標）の進捗状況について

【参考資料】

- 参考資料 1－1 社会福祉法（抄）
- 参考資料 1－2 大阪市社会福祉審議会条例
- 参考資料 1－3 大阪市社会福祉審議会条例施行規則
- 参考資料 1－4 大阪市社会福祉審議会運営要綱

・司会

お待たせいたしました。

ただ今から、「令和7年度 第1回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、

福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課担当係長の吉田でございます。

委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、午後4時までの予定として、会議を進めてまいります。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日 Web でご参加されております委員の方々におかれましては、カメラをオンにして、マイク機能は、ご発言時以外はミュートにさせていただきますようお願いいたします。

発言される際は、画面上の手のひらマークを押していただき、指名がございますまでは、マイクの機能をミュートにして、お待ちください。

発言される際は、マイクのミュートを解除していただき、ご発言をお願いいたします。

会場の音声が聞こえないなど、トラブルがございましたら、この「手上げ」機能で、事務局までお知らせいただきますよう、お願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、委員の皆さまのご紹介をさせていただきたいと存じます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

まずは本会場でのご参加の委員の方のうち、新たにご就任いただいた委員をご紹介します、のちに、Web 環境にてご参加いただいている委員の皆様を紹介させていただきます。

Web 環境にてご参加いただいている委員におかれましては、ご本人確認と同時に映像及び音声の問題がないかの確認もさせていただきますので、お名前をお呼びした際に、マイクをオンにして、音声でのお返事をお願いいたします。

<委員紹介>

<事務局紹介>

・司会

なお、その他に、関係課長・関係職員が出席しておりますが、時間の都合により、紹介は割愛させていただきます。

それでは会議の開会にあたりまして、本日は福祉局長が別の公務のため欠席しておりますので、福祉局理事の花澤よりご挨拶を申し上げます。

・花澤福祉局理事

本日は、大変ご多用の中、本会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろより本市の高齢者施策の推進にご理解とご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、2025年のいわゆる「団塊の世代が75歳以上となる局面」を迎えまして、高齢者福祉を取り巻く状況は大きな転換点にあります。次の2040年を見据えますと、要介護者の増加が見込まれる一方で、担い手となる生産年齢人口は減少し、介護人材の確保や、安定的なサービス提供体制の維持が、これまで以上に重要な課題となって参ります。加えて、社会保障費の増大と財政面での制約の中、限られた資源を効果的に配分し、持続可能な仕組みを構築していくことが求められております。

また、独居や高齢者のみ世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、孤立の防止や日常生活の支援、見守り体制の充実といった「暮らしを支える基盤」づくりの重要性も増しております。

さて、本日の分科会では、昨年7月から実施しておりました高齢者実態調査の結果等を踏まえまして、高齢者施策に関する課題をとりまとめましたので、ご審議いただく予定でございます。

令和8年度は第9期計画の最終年度であり、次の3年間を見据えた第10期計画の策定に向け、ここから議論を重ね、実効性ある計画へと練り上げていくことが必要であると考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも本市の高齢者施策の推進に、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

・司会

花澤理事ありがとうございました。

なお、理事の花澤につきましては、公務の都合上、ここで退席させていただきます。

次に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

次第に記載の資料を配付させていただいておりますので、不足などがございましたら、事務局までお申し出下さい。

また、事前に送付やご説明させていただきました資料に、一部、ページ番号変更やてにをはの修正、事業の進捗に伴う修正、削除等がございました。申し訳ありません。

最新の資料を、机上に配布させていただくとともに、Webでご出席いただいております委員には、送信させていただいておりますので、こちらをご覧ください。

各実態調査の報告書も、机上に配布させていただいております。

Web参加の皆様におかれましては、事前にデータをお送りしております資料をご確認いただきますよう、お願いします。

なお、各実態調査等報告書につきましては、膨大な量となっておりますので、後日、各委

員あてに送付させていただきますので、机上に置いたままお帰りいただいても結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、高齢者福祉専門分科会委員総数の半数を超える皆様にご出席いただいております。大阪市社会福祉審議会条例施行規則第5条第5項により、分科会が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき公開審議となっております。

後日、議事要旨とともに議事録を作成し、ホームページにて公開する予定でございます。

また、記録作成の関係上、事務局にて録音及びWeb画面の録画をさせていただきます。

それでは、これより本日の議事に移らせていただきますが、会場でご発言をいただきます際には、事務局がマイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますとともに、Web参加の方にも分かりやすくなるよう、ご発言の前に、お名前をおっしゃっていただきますようよろしくお願いいたします。

以降の進行につきましては、岡田会長にお願いしてまいりたいと存じます。

岡田会長、よろしくお願いいたします。

・岡田分科会長

ただいまご紹介を賜りました大阪公立大学の岡田でございます。

本日より、審議をいただく内容でございますが、社会情勢が非常厳しい中での計画の策定でございます。

ぜひ、委員の皆様の忌憚ないご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて議事進行をさせていただきます。

議題1「大阪市高齢者実態調査等の結果」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

・大谷高齢福祉課長

議題1「大阪市高齢者実態調査等の結果」のうち、資料1、資料2、資料2-1に基づき説明。

・森介護保険課長

議題1「大阪市高齢者実態調査等の結果」のうち、資料3、資料3-1、資料4、資料4-2資料5、資料5-1に基づき説明。

・吉野高齢施設課長

議題1「大阪市高齢者実態調査等の結果」のうち、資料6、資料6-1に基づき説明。

・岡田分科会長

ありがとうございました。

それでは、議題1につきまして、何かご意見・ご質問等をお願いしたいと思います。

まずは、会場の委員の皆さまからご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

はいどうぞ。

・濱田委員

介護支援専門員協会の濱田です。

このたびは各種調査を実施いただき、誠にありがとうございます。

資料4の12ページについてですが、先ほどご説明があったとおり、訪問介護サービスがこの間、10ポイントと、体感的にも非常に不足しているという結果が示されております。おそらく大都市部においても、事業所数自体は減少していない可能性がある一方で、地域で一件一件、利用者宅へ訪問できる人材や事業所が不足している状況があるのではないかと感じております。

現在、2040年に向けたあり方の検討を進めておりますが、都市部においても、どのサービス・どの地域で不足が生じているのかといった点を、将来を見据えて把握していく必要があるのではないかと考えます。以上、意見でございます。

・岡田分科会長

事務局よろしく願いいたします。

・森介護保険課長

介護保険課長の森でございます。

ご意見ありがとうございます。

おっしゃられておりますように、訪問介護事業所数は、報酬改定等の影響を受けつつも、大阪市では微増の状況です。一方、実態として人材不足等の課題が浮き彫りになっていると認識しています。引き続きご意見を賜りながら、状況確認と対応を検討してまいります。ありがとうございます。

・岡田分科会長

ありがとうございました。

他にどうぞ。

・**光山委員**

どうもありがとうございます。

大阪老健協会の光山でございます。

資料 6 の 16 ページについてですが、施設の老朽化に関する点です。皆様ご承知のとおり、特養・老健では築 30 年以上の施設が多い一方で、新設はなかなか見込みにくい環境にあります。今後、老朽化が進む中で、10 年後、15 年後、すなわち 2040 年に向けて、現状のまま事業を継続していく意欲が低下していく可能性も懸念されます。そのため、老朽化への対応に係る支援・手当についてご検討いただければ大変ありがたく存じます。よろしくお願いいたします。

・**岡田分科会長**

これについて、事務局よろしくお願いいたします。

・**吉野高齢施設課長**

高齢施設課長の吉野です。

よろしくお願いいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。

施設につきましては、これまで建設を中心に整備を進めてまいりましたが、サービスを維持していくためには、既存施設の長寿命化を図ることが重要であると考えております。

本市としましては、令和 6 年度から、古い施設を中心に、長寿命化を目的とした大規模修繕制度を開始しております。実際に本制度を活用して改修を行っている施設もございます。今後、制度の利用が一層進むよう、周知にも努めてまいります。

また、次期計画に向けて、どのような支援が考えられるかについても、改めて検討してまいります。どうもありがとうございます。

・**岡田分科会長**

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

・**東委員**

東でございます。

よろしく申し上げます。

まず、事務局のご説明の中で、外国人の介護支援専門員の育成が急務である旨がありました。一方で、資料 4 には報酬が示されていますが、この金額は外国人の方も同様に受け取っているものなのではないでしょうか。施設によっては、日本人に比べて外国人の賃金を抑えているケ

ースもあると聞いております。つきましては、資料 4 の報酬が外国人の方も含めた結果となっているのか、その点をご確認いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

・岡田分科会長

事務局お願いします。

・森介護保険課長

介護保険課長の森でございます。

ありがとうございます。

本資料の調査におきましては、調査対象者が外国籍か否かについては設問で確認しておりません。そのため、回答には外国人の方も含まれているものと考えております。以上でございます。

・岡田分科会長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

・中田委員

大阪市会の中田と申します。

先ほどの外国人介護人材に関する点についてです。資料 6 の 8 ページでは、日本語教育に関して、日本語能力が十分に身に付いておらず対応が難しい、という調査結果が示されております。行政としてどこまで関与できるかという点はあるかもしれませんが、今後を考えると、外国人材の受入れを進めて介護人材を確保していく必要があることは明白だと考えております。その観点から、大阪市としてもより積極的に関わり、日本語教育の支援に向けた“とっかかり”となるような施策を検討してもよいのではないかとと思いますが、この点についてご見解をお伺いします。

・岡田分科会長

それでは、事務局願いたします。

・大谷高齢福祉課長

高齢福祉課長の大谷です。

先生、ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおり、外国人材は大阪市において増加しており、今回の調査でもこうした課題が明らかになっているところがございます。受入れを進めるにあたっての課題については、

さまざま検討すべき点があると認識しております。一方で、国の役割と市の役割がございまずので、市としては人材研修等を含め、取り組むべき部分をしっかり進めていくことが重要と考えております。引き続き検討してまいります。ありがとうございます。以上です。

・岡田分科会長

ありがとうございました。

では、どうぞ。

・田中委員

田中と申します。

先ほど日本語教育のお話がありましたので、日本語教師としての実態を申し上げます。

EPA で入ってくる場合、現地で受けている日本語教育の水準が国によって異なります。日本語能力試験（JLPT）にはN1～N5のランクがありますが、一般的にN1・N2は流暢に話せる、N3は意思疎通ができる、N4は日常会話ができる、N5は簡単な日本語が分かる程度です。EPAに関して言えば、ベトナムは特に基準が緩い印象があり、入ってくる時点で言語能力に差がある状態で来日するため、市としてもその点をよく把握しておいた方がよいと思います。

技能実習についてもベトナムの方が多くいますが、現地での教育が十分でないため、日本語能力が高くないケースが見受けられます。最近ではベトナムが減少し、インド系、とりわけネパールの方が増えてきています。英語は話せても、日本語能力が十分でない方が多い状況です。国ごとに言語能力が大きく異なり、N3レベルで入ってくることはほとんどなく、N4またはN5程度で来日するケースが多いと感じています。大阪市内には日本語学校も多数ありますので、実情を踏まえ、うまく連携して協力いただければと思います。

また、先ほど報酬の話もありましたが、行政書士として申し上げますと、技能実習生とそれ以外では、報酬の考え方・出し方が異なります。技能実習生はあくまで「実習」という位置付けのため、賃金が低めになりやすい面があります。一方で技能実習以外の在留資格で入ってきた方については、現在、入管庁による規制が厳しく、日本人と同等の報酬を支払うことが求められています。最近では大きな差が出にくくなっていると思います。それにもかかわらず、日本人より低い報酬で雇用している場合は違反となるため、その際は入国管理庁に相談すべきだと考えます。以上です。

・岡田分科会長

ありがとうございました。

ご意見ということで承りました。

他にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

・野口委員

老人クラブの野口でございます。

今回のアンケートを拝見しまして、同じ福祉局の調査として、前回 1 月に実施された地域福祉専門分科会のアンケート（18 歳以上対象）では、一般の方の回答率が 27% だったと伺っております。それに対して今回は 57% と、非常に回答率が高く、大変よい結果だと思います。ぜひ分科会間でも連絡を取り合い、回答率向上につなげていただきたいと思います。

ただ、大阪市は単身世帯が全国でも非常に多く、65 歳以上では約 45%（令和 2 年国勢調査）と承知しております。5 年前の調査でも 45% であり、今年はさらに増えている可能性があると思います。ところが今回のアンケートを見ると、2 人暮らし世帯の回答に比べて、1 人暮らしの回答が少なく、10 数%ほど差があるように見受けられます。そのため、孤独死や認知症など、単身高齢者に関わる課題について、実態に比べて把握が薄くなっているのではないかと、という懸念を持ちました。単身高齢者の方は、孤独死への不安、友人・知人がいない、避難所が分からない等、さまざまな課題があると思いますので、もう少し詳しく把握できる調査にしていきたいという要望です。

加えて、大阪市は介護保険料が高いことも気になっております。全国平均が 6,200 円程度のところ、大阪市では 9,200 円と高い状況です。高齢者が多いことが要因と説明されることもありますが、なぜ単身高齢者がこれほど多いのか、死別なのか、生活事情なのか等の背景についても、できる範囲で調べていただければと思います。また、大阪市が一人暮らしの高齢者にとって住みやすい環境なのか、あるいは環境面に課題があるのかについても、あわせて把握・検討いただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

・岡田分科会長

答えられる範囲内で事務局、お願いいたします。

・大谷高齢福祉課長

高齢福祉課長の大谷です。

ご質問ありがとうございます。

まず、地域福祉計画の調査よりも今回の回答率が一定高い点については、皆様の関心・意識の高さの表れではないかと受け止めております。

また、単身高齢者の割合が高い点は、ご指摘のとおりでございます。国勢調査でも約 45% であり、単身世帯は全国的にも増加傾向にあることから、本市においても今後同様の傾向が見込まれると認識しております。

介護保険料が高い点につきましては、要因として高齢者が多いこと等が影響していると考えております。

今回の調査において、単身世帯の回答がやや少ないのではないかとこの点については、確かに単身の方は支援につながりにくく、回答に至らない方がいらっしゃる可能性もあると

考えております。一方で、一定数の回答はいただいておりますので、その中で得られたご意見・傾向を踏まえ、单身の方の実態把握に資するよう、しっかり分析してまいりたいと考えております。

また、なぜ単身高齢者が多いのかという点は非常に難しいご質問ですが、大阪市では高齢期に入る以前から单身の方が多いう状況がございます。若年層の単身世帯が多く、そのまま单身のまま高齢期を迎えられる方も一定数おられるのではないかと考えられます。加えて、男女差で言えば女性の方が長寿である傾向もあり、死別等により途中でお一人になられるケースもあると考えられます。

いずれにいたしましても、大都市部では単身世帯が多い傾向にあり、その中で大阪市は、单身の方でも生活しやすい環境が一定整っていることが影響している可能性もあると考えております。十分なお答えになっていない点もあるかもしれませんが、現状の認識としては以上でございます。

・岡田分科会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょう。

それではお待たせしました。

Web の委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましていかがでしょうか。

土岐委員どうぞ。

・土岐委員

土岐でございます。

報告ありがとうございました。介護保険は40歳から加入するという観点から、今回の各種報告を拝見し、現状の対応や実態については理解できました。そのうえで、今後、介護保険の対象となる世代の意識についてもヒアリングを行い、近い将来の大阪市を見据えた備えにつなげていくことが重要ではないかと感じております。つきましては、そうした対象者となる前の世代の意識調査や、近未来を見据えた調査の準備・対応について、何かお考えがあるのか、お聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

・岡田分科会長

では、事務局お願いいたします。

・大谷高齢福祉課長

高齢福祉課長の大谷です。

ご質問ありがとうございます。

「近未来の大阪」という観点でのご質問で、難しい部分もございますが、今回の高齢者

実態調査は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するために実施したものでございます。

一方で、若年層等を対象とした調査を別途実施しているものもございますので、そうした調査結果の中で、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にも反映できるものがあれば、参考にしていきたいと考えております。以上です。

・岡田分科会長

土岐委員よろしいでしょうか。

・土岐委員

はい。ありがとうございます。

・岡田分科会長

他にいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はいそれでは、戻って会場の光山委員どうぞ。

・光山委員

先ほどのお話にも関連いたしますが、私どもは事業所を浪速区と大正区に構えており、地域的に少し特異な状況を感じております。具体的には、男性の独居世帯が非常に多い状況です。地域によって大阪市特有の課題がさまざまあるかと思いますので、対応としては難しい面もあるかと存じますが、男性独居の方の孤立化が今後これ以上進まないようにできればと、事業所として考えております。以上です。

・岡田分科会長

ありがとうございます。

ご意見として承らせていただきます。

他にいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

はい。

それでは、ないようですので、この審議につきましては以上とさせていただきます。

なお事務局の説明にもありました通り、本日は調査結果報告初め限られた時間の中での、ご説明ご報告をさせていただき、資料が大量にありますことから、ご質問・ご意見につきましては本分科会終了後も、事務局までお問い合わせ或いはお知らせいただければ幸いかと存じます。

どうもありがとうございます。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

議題2の『次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について』事務局から説明をお願いします。

・大谷高齢福祉課長

議題2『次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定について』資料7に基づき説明。

・岡田専門分科会長

ありがとうございました。

それでは、議題2につきましてご意見・ご質問をいただけますでしょうか。

まずは、会場の委員皆様から、挙手をお願いし、ご質問或いはご意見等ありますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まず、少しお時間をいただきまして、Webの委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

どなたかもしありましたら、挙手、或いは挙手マークをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

いらっしゃいませんので、それではもう一度会場の方に戻しますが、こちらの会場の委員の皆様でご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、では特段ないようでしたらこの審議につきましてはご承認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

議題3「令和6年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について」事務局から説明をお願いします。

・松井地域包括ケア推進課長

議題3「令和6年度地域ケア会議から見えてきた市域の課題に対する市の施策について」について資料8に基づき説明。

・岡田専門分科会長

はいありがとうございました。

それではまず、会場の委員の皆様からご意見ご質問等いかがでしょうか。

Web委員の皆様何かこの件につきまして、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではないようですのでこの案件につきましては、以上をもちまして審議を終了とさせていただきます。

これから報告案件でございます。

続きまして、報告事項1「大阪市介護保険事業の現状について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

・**森介護保険課長**

報告事項1「大阪市介護保険事業の現状について」について資料9-1、9-2、9-3に基づき説明。

・**岡田専門分科会長**

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特段質問がないようですので、この案件につきましては、以上をもちまして審議を終了とさせていただきます。

引き続きまして、報告事項2「介護予防推進の取組みについて」につきまして、事務局から報告をお願いします。

・**小林介護予防推進担当課長**

報告事項2「介護予防推進の取組みについて」について、資料10に基づき説明。

・**岡田専門分科会長**

はい。ありがとうございました。

ただいまの報告事項2につきまして、何かご意見いかがでしょうか。

・**光山委員**

大阪老健協会の光山でございます。

老人保健施設は、介護予防にも非常に大きく関わっている施設です。先ほどもご紹介がありましたとおり、私どもはケアマネ協会と連携し、同協会の研修で老健の取組をご紹介するほか、当協会の総会・例会へ講師としてお招きするなど、情報共有を進めております。

今後は、大阪市、ケアマネ協会、大阪老健協会が連携し、介護予防の取組を一層推進してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

・**岡田専門分科会長**

ありがとうございます。

ご意見ということで承らせていただきます。

他にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

・熊崎委員

熊崎です。

よろしくお願いします。

一点教えていただきたいのですが、4番のアプリ等で大阪市独自ポイントが付与されるとあります。この独自ポイントは、どのような場面で利用できますか。

・小林介護予防推進担当課長

ありがとうございます。

アプリにつきましては、大阪府の「健活アプリ アスマイル」を活用しております。大阪市独自ポイントは、歩数等に応じて付与しており、アプリ内で交換できる電子マネーとしてご利用いただけます。例えば、イオンのWAONやdポイント等に交換できる仕組みとなっております。

・熊崎委員

ありがとうございます。

市独自ポイントは参加の動機付けにもなると思います。

そこで、5番・6番・8番などの取組に参加した場合にも、この市独自ポイントが加算される、といった連携は可能でしょうか。

・小林介護予防推進担当課長

4番と組み合わせて、というご趣旨でしょうか。

・熊崎委員

はい、そのとおりです。独居の方や外出の機会が少ない高齢者の方が外に出るきっかけにもなると思いますので、こうした取組とポイント付与が連携できれば面白いのではないかと考え、質問いたしました。

・岡田専門分科会長

はい。ありがとうございました。

ご意見ということで承らせていただきます。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はいどうぞ。

・田中委員

失礼いたします。

このパンフレットは十分な部数をご用意していますでしょうか。先ほど情報共有を進めていきたいというお話がありましたので、ぜひご相談です。

私は在宅医療・介護連携推進コーディネーターも務めておりますが、今月23日にコーディネーター会議がございます。そこで啓発・周知をしていただければと思います。当日は、24区の在宅医療コーディネーターと連携協定コーディネーターが一堂に会する場ですので、PRの機会として適していると考えております。詳細は川上保健師にお尋ねいただければと思います。よろしく願いいたします。

・小林介護予防推進担当課長

ありがとうございます。

川上保健師と調整させていただきます。

・岡田専門分科会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、Webの委員の皆様何かこの件につきまして、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はいでは特段ないようですのでこの案件につきましては、これで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

続きまして、報告事項3「第9期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」につきまして、事務局から報告をお願いします。

・大谷高齢福祉課長

報告事項3「第9期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」資料11-1、11-2に基づき説明。

・岡田専門分科会長

ありがとうございました。

ただいまの報告事項2につきまして、何かご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では特段ないようでしたら、これで報告案件は終了とさせていただきます。

本日の内容を含め、全体といたしまして、委員の皆様事務局へ何かございますでしょうか。

どうぞ。

・中田委員

大阪市会の中田と申します。

本日の会議、どうもありがとうございます。

本日の議題とは少し趣旨が異なるかもしれませんが、現場の声として、高齢者の見守りに関して意見を申し上げます。地域では高齢者の見守り活動が行われておりますが、特に独居高齢者について、病気やトラブル等で救急搬送された場合、その後の状況が地域の見守り関係者と共有できていない事例があると伺っております。その結果、搬送先の医療機関や、その後の入院・入所先、現在の状況などが分からず、見守りを継続している地域の担い手の方々が不安を抱え、対応に苦慮されているという声がありました。個人情報保護の観点から、外部への情報提供が難しい点は理解しておりますが、例えば連合町会長や女性部長など、地域のしかるべき立場の方に対して、可能な範囲で「現在このような状況である」といった情報を共有できるよう、連絡・共有の仕組みを工夫していくことが必要ではないかと考えます。意見として申し上げます。

・岡田専門分科会長

貴重なご意見ありがとうございます。

フォローアップの情報提供っていうのは、やっぱりある意味では重要なことでございますので、また事務局でご検討いただければありがたいかと思えます。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、特段ないようでしたら、本日予定しておりました案件はすべて終了となります。

委員の皆様ありがとうございました。

それでは事務局に進行役をお返しいたします。

・司会

岡田会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、また長時間にわたりご審議くださり、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の高齢者福祉専門分科会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。